

むつ市議会第252回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和4年6月24日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）9番 富岡直哉 議員

（2）4番 東健而 議員

（3）3番 杉浦弘樹 議員

（4）14番 濱田栄子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 佐藤 | 武 | 2番 | 工藤 | 祥子 |
| 3番 | 杉浦 | 弘樹 | 4番 | 東 | 健而 |
| 5番 | 野中 | 貴健 | 6番 | 佐賀 | 英生 |
| 7番 | 斉藤 | 孝昭 | 8番 | 山本 | 留義 |
| 9番 | 富岡 | 直哉 | 10番 | 村中 | 浩明 |
| 11番 | 鎌田 | ちよ子 | 12番 | 住吉 | 年広 |
| 13番 | 白井 | 二郎 | 14番 | 濱田 | 栄子 |
| 15番 | 佐藤 | 広政 | 16番 | 富岡 | 幸夫 |
| 17番 | 岡崎 | 健吾 | 18番 | 原田 | 敏匡 |
| 19番 | 佐々木 | 隆徳 | 20番 | 浅利 | 竹二郎 |
| 21番 | 佐々木 | 肇 | 22番 | 大瀧 | 次男 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | | | |
|-------------------|-----|-----|--|----|-----|
| 市長 | 宮下 | 宗一郎 | 副市長 | 川西 | 伸二 |
| 教育長 | 阿部 | 謙一 | 公営企業 管理 | 村田 | 尚 |
| 代監査委員 | 齊藤 | 秀人 | 選挙管理 委員会 | 畑中 | 政勝 |
| 農委員 業会長 | 坂本 | 正一 | 政統 括 | 吉田 | 真 |
| 総務部長 | 吉田 | 和久 | 総務部 シタ 進行推 | 藤島 | 純 |
| 企画政策 部長 | 角本 | 力 | 財務部長 | 松谷 | 勇 |
| 民生部長 | 杉澤 | 一徳 | 福祉部長 | 中村 | 智郎 |
| 健つく 健康推進 部長 | 菅原 | 典子 | 子ども みどら milese skoffice こころ につこ こ長 | 吉田 | 由佳子 |
| 経済部長 | 立花 | 一雄 | 都市整備 部長 | 中里 | 敬 |
| 建設技術 部長 | 小笠原 | 洋一 | 川内庁 舎長 | 木下 | 尚一郎 |

大畑片舎
 所 理 計
 會 管 理 者
 監 查 委 員
 事 務 局 長
 教 育 部 長
 總 務 部 策
 政 推 進 室 監 長
 總 務 課 部 長
 總 務 課 部 課 幹
 總 務 課 部 課 任
 總 務 課 部 課 任

高 杉 俊 郎
 千 代 谷 賀 士 子
 伊 藤 恭 雄
 伊 藤 大 治 郎
 石 橋 秀 治
 一 戸 義 則
 德 学
 川 畑 千 菜 美

脇野沢
 所 舍 所 長
 選 舉 管 理 會 長
 委 員 局 員 局 長
 事 務 局 員 局 部 事
 農 委 事 務 局 員 局 部 事
 經 理 上 局 民 理 道 長 部 事
 下 生 育 會 局 事 育 長
 教 委 事 副 學 校 教 員 務 理 教 育 長
 學 課 教 委 事 生 課 育 會 局 習 長
 總 務 課 務 務 部 課 任

小 田 晃 廣
 工 藤 淳 一
 成 田 司
 中 村 久
 祐 川 達 也
 畑 山 勝
 柏 谷 諒

事務局職員出席者

事 務 局 長
 總 括 主 幹
 主 任 主 査

佐 藤 孝 悦
 櫻 田 誠
 井 田 周 作

次 長
 主 任 主 査
 主 任

中 野 敬 三
 畑 中 佳 奈
 浜 端 快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、富岡直哉議員、東健而議員、杉浦弘樹議員、濱田栄子議員の一般質問を行います。

◎富岡直哉議員

○議長（大瀧次男） まず、富岡直哉議員の登壇を求めます。9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） おはようございます。会派未来への轍の富岡直哉でございます。むつ市議会第252回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をよろしく願います。

質問の1項目め、市長の無投票当選と3期目の

政治姿勢についてであります。まずは、宮下市長におかれましては、3期目のご当選、誠にありがとうございます。私は、議員1期目の3年目になりますが、初めて市長選挙をむつ市議会支援議員団の一人として活動する中で、当日は市長の選挙カーに同乗させていただき、全ての市長の演説を聞くとともに、各地区においては議員団皆さんの司会、そして応援演説を聞かせていただき、私自身にとっても非常に大きな経験となりました。

その中で私が感じたことは、宮下市長に対する市民の信頼です。選挙カーが近づくと、沿道で農作業をしている人たちが作業を止め、一生懸命手を振り、また自宅の玄関先まで駆け寄ってきてくれる方々もたくさんおり、中には家先でパフォーマンスをされる方、さらには恐らく礼服を着て黒いネクタイで斎場に向かうバスの中からも笑顔で手を振る家族の姿がとても印象的でありました。

自分としては、1日で終わってしまうのが残念でありましたが、市内を駆け回り感じたことは、宮下市長に対する市民からのすさまじいばかりの大きな期待であります。この期待に3期目のむつ市長としてどのように応えるのか、より多くの市民の方々にも、この思いをお伝えいただきたいと存じます。

質問の1点目は、市長は市民から寄せられる期待に対してどのような姿勢で3期目に臨むかということであります。冒頭申し上げたとおり、市内に繰り出せば、市長ご自身も市民から多くの期待を寄せられていると改めて実感したのではないのでしょうか。このようなことから、当選が決まった際の挨拶の中で市長は、より大きな期待に応えるためには、さらに優れた対応と取組が必要であると言及されておりましたが、3期目就任にあたっての市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

次に、2点目は、公約の概要とその進め方につ

いてであります。今回の選挙戦に当たって6項目30の政策を掲げておりますが、選挙戦も1日と限られた時間でありましたことから、今回の公約について、その概要と具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

次に、3点目は、市長の危機管理の考え方についてであります。市長2期目においては、多くの危機が当市を襲いました。コロナや災害は言うまでもありませんが、人口減少も静かな危機と言われております。これまでの市長の危機管理については、全国から注目を集めるほど先手、先手の対応でありましたが、想定外の災害、危機が発生している昨今、3期目において市長はむつ市の危機をどのように考え、これにどう向き合っていくのか、コロナで疲弊した経済への対応を含めて基本姿勢についてお伺いいたします。

次に、4点目は、下北周辺町村に対するむつ市の役割と市長のリーダーシップの方向性についてであります。選挙戦では、下北郡内から全ての町村長が駆けつけ、代表してご挨拶いただいた風間浦村長、東通村長からそれぞれむつ市政に対する期待、それ以上に宮下市長に対する期待が非常に大きいように感じられましたが、むつ市は下北、そして下北半島の中核を担っていることから、むつ市の役割と周辺町村に対してどのような形でリーダーシップを取っていくのかお伺いいたします。

次に、質問の2項目め、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてであります。ご承知のとおり第2期実施計画では、大湊高校とむつ工業高校を閉校し、令和9年度に下北地区に新たに統合校が新設される計画であります。むつ市議会第250回定例会の一般質問において、成案として公表されるまでの経緯等の詳細を伺いましたが、昨年11月に実施計画が策定され半年以上が経過していることから、進捗状況等を含め改

めてお聞きいたします。

これまで第2期実施計画をめぐることは、計画のプロセスが不透明であることや地域の意見が反映されていないなど、これまで3回開催された地区懇談会においても明確な回答を得られないまま、実施計画案がそのまま成案となった経緯であり、その後も実施計画に対する地域への説明がないまま今日を迎えている現状からも、地域の理解は到底得られていないものと認識をしております。

また、むつ市議会第250回定例会において市長は、重要な論点の一つとして、意見を聞かないシステムを逆転するためにも早期の開設準備委員会の設立が必要との答弁がありましたが、その後当市では3月29日に青森県教育委員会に対し、地域関係者と深い議論を交わす場を早期に設定することなど4項目について要望を行っている状況を踏まえ、1点目は実施計画策定後における青森県教育委員会及び当市の対応状況について、2点目は要望に対する青森県教育委員会の回答について、3点目は今回の回答を受け、今後市ではどのように進めていくのかお伺いいたします。

次に、3項目め、地域伝統文化についてであります。地域文化とは、文化財や文化遺産といったものに限らず、祭りや高齢者が語る昔話、伝統芸能等も含めた地域に根差した文化のことですが、地方における過疎化や少子高齢化による地域コミュニティの衰退と、文化芸術の担い手不足や新型コロナウイルス感染拡大防止のための多くの人に提供される場と機会の縮小により、全国的に文化芸術の価値の提供機会が停滞している状況であると認識をしております。

今年度は、大湊地区において例年8月に開催されております大湊ネブタ祭りが3年ぶりの開催を決定しており、新型コロナウイルス流行後初の開催となることから、関係団体においては実施方法を様々模索しながらも、地域が一つの目的に向

かい前進していることを地元の一人として非常にうれしく感じており、これを契機として地域の活性化とともに地域コミュニティの充実につながることを期待する一方、今年度の開催に当たっては参加団体の減少など、新型コロナウイルスの影響により中止となった約2年間の影響は大きく、コロナ禍において伝統文化の衰退が事実として表れたことについては重く受け止めなければならないと考えております。

地方創生の実現を図る上で重要な核の一つが地域文化の振興であることから、行政の役割は大きく、むつ市総合経営計画では文化財を保存、活用し、地域活性化へつなげるためには市民の理解と関心を深め、住民一体となった活動を展開していくことが求められるとされており、コロナ禍において社会生活や生活様式が大きく激変した現在、当市における地域伝統文化の今後の在り方について改めて考えていく必要性を感じると同時に、コロナ禍において地域と子供たちの関わりがさらに希薄化しつつある現代において、伝統文化を通じて地域で子供たちを育てることは地域への愛着を育む上でも極めて重要であると考えます。

以上のことから、1点目は、コロナ禍において当市の伝統文化の伝承をどのように捉えているのか、2点目は、保存・伝承及び活用の取組と課題について、3点目は、小中学校での地域文化伝承の取組と地域行事へ参加することを促進すべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いし、以上、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、市長の無投票当選と3期目の政治姿勢についてのご質問の1点目、3期目の就任にあたってどのような政治姿勢で臨むのかについてお答え

いたします。現状3期目だからという実感は特にありませんが、市政を継続して担っており、諸課題の解決に向け連続的に思考し、行動し、発信をし続けております。実際は、議会開会中の6月29日から3期目ということになりますが、その日からまた気持ちを新たに、初心に返って市政前進に努めてまいります。

ご質問にありました政治姿勢としては、まずは市民の皆様へ寄り添うことを第一としたいと考えております。一人一人の市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、そしてその日々の活動のそばにいつもいられるか、このことを自分自身に問い続けたいと思います。また、声なき声を感じることができているのか、このことについても問い続けたいと考えています。一人の暮らしの改善が地域の暮らしの改善につながると信じて寄り添う政治家でありたいと考えています。暮らしの改善こそが市政の発展と考えています。

次に、誰よりも突き抜けていくことも必要と考えています。未来を見据え、挑戦の先には必ず世界があることを意識していきます。あらゆる分野で「むつ市が一番」を実感できることも重要です。誰よりも前を走り、むつ市の新しい風となって全国を駆け回り、絶え間ない挑戦で新しいむつ市の未来を切り開き、今日も市政発展のため全力疾走するというのが当初の志でありますので、それは今も変わるところはありません。

そして、あしたをつくる政治、これを実現したいと考えています。今日一日のチャレンジがむつ市の新しいあしたをつくと信じて、一日にできることは小さくて少ないかもしれませんが、それでも多くの市民の皆様のご協力を得て大きな力とし、市民の皆様とともに歩み、あしたをつくる政治を実現したいと考えています。

こうした基本姿勢をこれからもぶれることなく貫くことで、より大きな期待に応えていきたいと

考えております。

次に、ご質問の2点目、市長選挙で掲げた30の政策公約の概要とその進め方についてお答えいたします。まず、むつ市長選挙の立候補に当たり掲げた公約「進もう。前へ。～むつ市2.0の未来ビジョン～」では、6つの重点政策、30の施策を打ち出しております。まず1つ目の柱は、経済政策である「活力あるむつ市の創生」です。これは、新たな形態のビジネスを推進し、積極的な企業誘致と創業支援を展開することで、雇用の創出と若者の定着を図るというものです。また、アフターコロナ時代を見据え、むつ市の誇る特産品や下北ジオパークといった魅力的なコンテンツを日本国内はもちろん世界をターゲットに発信し、誘客につなげることでまちのにぎわいを取り戻し、新型コロナウイルスで疲弊したむつ市経済の回復を掲げております。

2つ目の柱は、子育て、教育政策である「こども子育て・教育環境の向上」です。これは、18歳までの子供医療費の無償化をはじめ、タブレット端末などICT機器を活用したGIGAスクールの進展による学力向上、さらにはスポーツと文化の分野での生涯にわたる活動ができる環境づくりを行うなど、子供の持つ無限の可能性を最大限に引き出すための支援対策を構築することで、将来のむつ市の未来をつくり上げる郷土愛を持つ子供たちの育成を掲げております。

3つ目の柱は、医療政策である「健康まちづくりの推進」です。むつ総合病院新病棟建設のほか、遠隔医療の導入や医療設備の新設等を図り、これまで医療体制が脆弱であった当地域において医療従事者の確保や医療水準の向上を目指してまいります。さらには、市内2病院・3診療所の医療体制を堅持し、高齢者や障害のある方の支援を充実させることで、長寿社会実現のためのまちづくりを掲げております。

4つ目の柱は、まちづくり政策である「明日をつくる新しいまちづくり」です。SDGsの推進に向け、むつ市地方創生SDGs推進協議会により地域との連携による取組を進め、また身近なところではごみの分別や3Rの普及を図るなど、行政と民間が一体となった取組を通じ世界に貢献するむつ市を掲げております。

5つ目の柱は、市民協働政策である「スマートシティ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」です。これは、国が推進しているデジタル田園都市国家構想基本方針に基づき、最新のデジタル技術に対応したデジタル人材の確保及び育成をはじめ、行政のみならず様々な関係者がつながりを持ちながら地域全体としてDXを実践し、スマートシティ構想を推進するものであります。この取組により、市民の皆様が恩恵を受けられるようデジタル技術を駆使し、他の都市に先駆け、より豊かで便利で生産性の高いむつ市を掲げております。

最後に、6つ目の柱は危機管理、防災政策である「危機管理・防災力の向上」です。これは、今後想定される大規模な災害に備えるため、自助、共助、公助といった総合的な防災体制の充実を図るもので、むつ市デジタル防災センターの整備を通じ、災害発生時の緊急対応能力強化を目指す災害に強いまちづくりを掲げております。

以上、6つの重点施策の進め方については、現在策定を進めているむつ市総合経営計画後期基本計画にしっかりと反映をさせ、政策を展開してまいりますほか、一人一人の声に耳を傾け、市民の皆様のご要望がより強まり、信頼を軸に展開される「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現のため、たゆまぬ前進を続けてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、市長の危機管理の基本的考え方についてですが、当市は今年の豪雨災

害をはじめとする自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大、蔓延等、様々な危機に直面してまいりました。私は、これらの危機に対しては、迅速に対応すべく横断的な組織体制の構築を図り、各施策を実施してきました。この中で一番大切にしてきたことは「声」です。危機のときこそよく「声」を聞くようにしてきました。新型コロナウイルス感染症の経済危機への対策での一例を申し上げます。

市では、新型コロナウイルス感染症の影響が生じた令和2年度から令和3年度までに計43事業、約13億5,000万円の経済対策を実施してまいりました。この対策の要に当たるのが、あんしん飲食店等の事業者や生産者です。現在この認定は、市内の1,041の事業者及び358の生産者が受けています。この認定に当たって、200を超える事業者に直接認定証を届けながら、新型コロナウイルス感染症の経済への影響のヒアリングを実施いたしました。そこでは本当に多様な声が寄せられました。この結果がその後の経済対策に活かされていることは言うまでもありません。

あらゆる政策は、コミュニケーションの結果だと考えています。声を形にして、そのことを実現し続けた危機対応でしたが、考えてみると全ての市政の課題は危機とも捉えることができます。3期目は、これまで以上に議員の皆様、市民の皆様の声に耳を傾けて市政前進に努めてまいります。

次に、ご質問の4点目、下北周辺町村に対するむつ市の役割と市長のリーダーシップの方向性についてお答えいたします。これまでむつ市長として下北地域広域行政事務組合管理者、一部事務組合下北医療センター管理者のほか、一般社団法人しもきたTABIあしすと、下北総合開発期成同盟会、下北半島振興促進連絡協議会、下北ジオパーク推進協議会、下北・むつ市企業連携協議会、むつ・大畑・東通地区沿岸防犯協力会、下北むつ

地区定通教育振興会、原子力関連施設等立地4市町村懇談会といった下北地域周辺市町村が構成団体となる協議会等において代表職を務めさせていただいております。加えて、下北圏域定住自立圏における中心市として下北4市町村と連携協力の下、圏域全体の活性化に取り組んでまいりました。

今後もこれらの職責を果たすに当たっては、関係町村長の皆様の声をよく伺い物事を進めること、国や県に訴えていく際にリーダーシップを発揮することを心がけてまいります。

さらに今後においては、下北地域の中で最も長い首長在任期間で得た政治経験を生かし、より一層発信力を高めて、下北は一つ、この考え方の下に前進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

地域伝統文化についてのご質問の1点目、コロナ禍においてむつ市伝統文化の継承をどのように捉えているかについてお答えいたします。昨今のコロナ禍で、地域で行われる予定であった各地の祭りやねぶた等、伝統的な行事が2年間中止となったことにより、披露する活動が制限されました。少子高齢化による伝統文化を継承する担い手の不足をさらに加速させかねない状況を、教育委員会といたしましても大変危惧しております。

次に、ご質問の2点目、保存・伝承及び活用の取組と課題についてお答えいたします。地域伝統文化の保存・継承及び活用につきましては、行事の開催がまず第一になります。その行事のために各団体及び各町内会で日々鍛錬されることが伝統

文化の保存・継承につながるものと考えております。令和3年度、コロナ感染症に係る青森県民俗芸能団体活動状況調査を行い、活動の状況、所属人数、活動日数、発表の機会など、各団体の状況を調査したところ、むつ市には52の団体があり、活動中の団体が12団体、活動休止が20団体、未回答が20団体となっております。多くの団体が担い手不足という問題を抱えていることも分かりました。私どもといたしましては、活動の際、担い手の継承等に係る助成事業等の情報提供や申請に係る書類の作成等について、助言や資料作成等の支援をさせていただいているところであります。

次に、ご質問の3点目、小中学校での地域文化伝承の取組と地域行事への参加促進についてお答えいたします。むつ市内の小中学校における伝統文化への取組については、地域に伝わる伝統芸能について総合的な学習の時間等を利用して学んでいる学校があるほか、夏祭りなどにPTAが中心となり子供たちとともに参加している学校もございます。中学校においては、文化祭等において地域の方々にご指導をいただき祭りばやしを披露するなど、伝統継承の場の一つとなっているものと考えております。

また、地域行事への参加促進についてであります。各学校においては祭りやネブタ等への児童・生徒の参加について、協力依頼があった場合には児童・生徒に対し地域の伝統を継承する役割を担う立場であるとの自覚を持ち、最後まで責任を持って協力するよう指導しております。コロナ禍にあっても伝統文化を通じて地域で子供たちを育て、地域への愛着を育むことの理念には大いに共感するところであります。

一方、新型コロナウイルス感染症の終息がいまだ見通せない中、児童・生徒の参加についてはそのときの状況に応じて適切な判断がなされるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じ

ます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画についてのご質問の1点目、実施計画策定後の青森県教育委員会及び当市の対応状況についてお答えいたします。

まず、昨年11月に策定されました第2期実施計画につきましては、むつ市、むつ商工会議所及び東通村からの要望内容、3度の地区懇談会による住民意見がほとんど反映されないまま計画が策定されました。また、計画策定以降、地域住民に対する説明は一切なく、進展がないことから、本年3月29日に青森県教育委員会に対しオンライン要望を実施し、第2期実施計画について地域住民に対する改めての説明、開設準備委員会の在り方等を地域住民と議論する場の早期の設置、開校までの詳細な事業スケジュールの提示を要望いたしました。

しかし、青森県教育委員会の対応は、現在までに学校関係者等の一部の団体との情報交換の場を設けるにとどまり、地域住民に対して公式な場での説明はなく、十分な理解が得られないままとなっており、このような青森県教育委員会事務局の不誠実とも取れる対応について大変遺憾に思っているところでございます。

次に、ご質問の2点目、3月29日実施のオンライン要望に対する回答についてであります。4月25日に青森県教育委員会より要望書に対する回答書の提出がありました。回答書の具体的な内容といたしましては、令和9年度の開設に向け、令和7年度に開設準備委員会、令和8年度に開設準備室を設置すること。教育内容につきましては、むつ工業高校及び大湊高校の学習内容を基本とし、統合校の教育内容を検討すること。施設整備につきましては、令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度から令和8年度まで設計、工事を行い、

令和8年度に設備整備を行う予定であること。さらには、開設準備に向けた検討の参考とするため、令和4年度早期に学校関係者等と情報交換を行い、理解促進や課題の把握などを行っていくという内容で、これまでの大まかなスケジュールの説明に終始し、詳細なスケジュールの説明はありませんでした。

教育内容につきましても、総合学科と工業科の統合という県内初となる統合校であるにもかかわらず、開設2年前に設置される開設準備委員会等で協議するというので、現時点で両校がこれまで育ててきた教育内容が保障されるような回答はありませんでした。

また、市が要望する学びの根幹である教育内容を早急に決定し、これに基づいた校舎を建設する必要があることから、直ちに検討を始めなければならない、幅広い地域の関係者と対話的で深い議論を交わす公式な場を早期に設けることに対しては、学校関係者等と情報交換を行うこととされており、消極的で、かつ地域住民と議論する意思が見えず、この点についても納得できるような回答ではありませんでした。

次に、ご質問の3点目、今後の市の進め方についてであります。第2期実施計画には「県民の理解と協力の下での県立高校教育改革の推進」と明記されているものの、このままでは個別の情報交換だけが実施され、意見聴取したというアリバイの下に計画が進められ、また計画策定が市の要望や地域懇談会などでの意見に対し、成案をもって回答する、新設校の詳細は令和7年度に設置する開設準備委員会で検討するため、現時点では回答できないといった何の議論も、回答もせず進められてきた経緯を考えますと、情報交換での意見すら反映されないまま令和9年度の開設を迎えてしまうのではないかと懸念しているところでございます。

青森県教育委員会のスケジュールによりますと、令和4年度中に基本計画を策定し、令和5年度からは設計、工事等が始まる予定となっており、教育内容の決定とこれに基づいた校舎建設の必要性を勘案すれば、市といたしましては地域住民との話合いの場を早急に設けていただく必要があると考えており、このことは繰り返し要請してまいります。

統合校を含めた市内の高校が地域の子供たちの可能性を確実に伸長させる場となり、生徒が希望を持って統合校に移行できるようにすることが私たち大人の責務であると考えます。今後も住民の皆様のご意見を届け続けてまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ご答弁ありがとうございます。それでは、県立高校の教育改革のほうから再質問させていただきます。

青森県教育委員会からの回答内容をお聞きいたしました。当市ではもっと踏み込んだというか、詳細な回答を求めていたというふうに思いますが、ほとんど以前から伺っている内容で、ゼロ回答のような感じがしますが、改めて今回の回答を受けての所感と、併せて要望事項の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ご質問については、担当部長から今答えますけれども、大瀧議長も同席していただいて、私と要望活動をしました。恐らく議長も同じような感覚を持たれていたと思うのですが、正直私驚いています。これほどまでに意見を聞かないということがあるのかということなのです。昨日、何か議会の中でも、「わいたちはむつ工の出身だ」という発言が結構あったのですが、やっぱり声を上げなければこれは駄目だなと。簡

単に言います。部長の説明が詳細で長かったので、簡単に言うと、こういうことなのです。学校は今年から造ると言っているのです。ところが、その中身は3年後から決めると言っているのです。そんなむちゃくちゃなことがあるわけないでしょう。だって、学校の中身が決まらなければ、どうやって学校づくりするかなんて決められないではないですか。まして工業高校が入るのです。何科が入って、どういうふうな専攻があって、どういうふうに学びがあるのかということが分からないのに、どうやって学校をつくるのですかと。むつ工業高校の方々がたくさんいらっしゃると思いますけれども、そう思いませんか。何に同意を私は求めているのかよく分からないですけれども。

いずれにしても、本当にそういう意味では非常にこれは、先ほど遺憾というふうなことを部長言いましたけれども、私もかなりあきれています。ただ、このことについては、もう一度よく議長とも相談して、議会の皆様とも足並みをそろえて要望なり、意見なりということをおっしゃっていただくことも必要かなというふうにも考えてございます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

現在の回答の所感と進捗状況ということでございますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、今回の回答につきましては、市の要望に対しまして学校関係者等と情報交換を行うといった消極的で、かつ地域住民と議論する意思が見えず、非常に残念に感じております。

青森県教育委員会の対応は、現在までに学校関係者等の一部の団体との情報交換の場を設けるにとどまっております、地域住民に対して公式の場での説明はなく、そういった意味で進捗がない状況であるというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 青森県教育委員会では、学校関係者と一部の団体と情報交換をしているということでありましたけれども、私自身も過去の経緯を踏まえても、これを地域の声を聞いたというような形にしてしまうのではないかというふうに思ってしまうわけですが、具体的にこの情報交換はどのような構成メンバーで行われているのか、併せてその中でどのような話が進められているのか、市のほうで把握していることをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

まず、市で把握しているこの情報交換ということでございますけれども、5月20日に大湊高校後援会、同窓会、PTA関係者、学校評議員と、6月15日にむつ工業高校後援会、同窓会、PTA関係者、学校評議員、そして6月20日にむつ商工会議所、それぞれに対し第2期実施計画についての説明を行い、情報交換を行ったというふうに伺っております。また、6月15日には、当市教育長と情報交換を行っております。

情報交換の内容につきましては、大湊高校関係者との意見交換の場におきましては、今後地区懇談会の開催はないのかといった意見、また令和5年度に設計、工事が始まり、教育内容の検討をする開設準備委員会が令和7年度に開催されるというのは順番が違うのではないのかといった意見が上がっていたと聞いております。これらのやり取りにつきまして、詳細は後日情報提供していただくということになっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 先ほど市長からもあったとおり、工事が始まってからの開設準備委員会設立で

は地域の声をどう反映できるのか、非常に私も疑問に思いますが、やはり統合校ではどのような教育を行っていくのか、詳細を詰めていってから校舎建設というのが自然の流れであるというふうに思います。

当初、いろんな思いが皆さんありまして、事実として統合反対という意見もありましたが、今では地域全体として新たな統合校に向かって進んでいるように感じております。やはり地域住民に対して基本計画策定前にでも改めて説明の場を設ける必要があると思いますし、粘り強く求めていく必要もあると思いますが、この点について改めて市の見解をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 富岡議員はそういうようにおっしゃいましたけれども、私は納得していませんよ、まだ。数合わせですから、こんなもの。もう少し地域の子供たちの未来を考えた学校づくりの在り方というのをやっぱり考えるべきだと思っています。これ全部ひっくり返す機会あったら全部ひっくり返したいです。だけれども、そんなことを言っても進まないの、一旦決定されたことですから、ある程度はやっぱりこれはその方向に前向きに考えていきましょうという話を私はさせていただきました。

ただ、前向きに話し合うということのやっぱり前提は、しっかりその学校の中身について意見を言わせてくださいという話だったはずなのです。ところが、さっきも言ったように、学校はつくり始めるけれども、意見は3年後からしか聞かない。では、何の学校をつくるのだという話が全く見えないです。こういうふうなやり方というか、見ていると、結局こういうことなのです。意見を聞いたというアリバイをつくる、それから意見を聞かないというフォーマットがもう出来上がっている、これが今の青森県教育委員会だと。考えら

れないです。だって、子供たちに、先生たちなのですよ、事務局もいますけれども、子供たちに何を教えるのですか、そういう人たちは。だから私言いました、「あなたたち先生でしょう、恥ずかしくないのか」と。どこのメディアも取り上げませんでしたけれども。本当に私はそういう思いなのです。でも、地域が前に進むためには、私たちが協力しなければいけないということであれば協力するし、いい学校をお互いつくりましようと言っていることに対して回答がない。考えられないです、これ。

これからもこの課題については、私たちが諦めると子供たちの未来が限られることになると思いますので、しっかりと議会の皆様とも、議員の皆様とも足並みをそろえながら要望活動が続けていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 私自身、この地域への説明というのが統合校の議論を始めるに当たっての第一歩であるというふうに感じております。また、下北地域統合校について、来年度から設計、工事が始まるということからも、具体的な方向性を決めていく今が正念場であると言っても過言ではないと思いますし、今年度が重要な局面であると思います。この高校再編については、当地域の子供たちの未来に関わる重要な問題でありますことから、引き続き市を挙げて対応していただくことをお願いいたしまして、3項目めの地域伝統文化についてに移ります。

今回この地域伝統文化について質問に至った経緯なのですけれども、昨年母校の小学校のほうで総合的な学習の時間でこのテーマについてお話しする機会をいただきました。その中で、私が想像した以上に地域行事や祭りに参加したことがないという子供が多いというような現状を認識しまして、担い手となる子供たちの育成がこれからさら

にこの地域の大きな課題であるというふうを感じたところであります。

そこで、市では小中学生の地域行事等の参加状況について、実態はどのように把握されているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

教育委員会では、小中学生が地域のどのような行事にどれくらい参加しているかという個別具体的な状況に関しては把握いたしておりません。しかしながら、各学校において地域行事への積極的な参加を推奨しているものと承知しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、地域の中で人口減少により伝統行事が衰退していくことに対しては、大変危惧いたしており、これからも地域と学校が協力し、地域に伝わる伝統行事を盛り上げていただきたいと考えておりますので、併せてご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。

最後、要望という形になりますけれども、前段の答弁でありましたとおり、青森県の活動団体調査においても、当市は半数以上が休止または活動状況不明というような状況でありますことから、先人が築いてきてくれたむつ市の歴史、そして文化を後世へ語り継いでいけるような現代にふさわしい保存の在り方、そして活用方法や支援について検討していただくよう要望いたしまして、最後の項目である市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

市長は、選挙戦を通じて計8か所で演説を行いました。合計すると1,000人近くの人たちが聞きに来ていたというふうに数えておりましたが、むつ市の人口5万4,000人と比較してもごく一部であるというふうに思います。その中で、私は全ての街頭演説を聞かせていただきましたが、特に

市長の演説の中では子ども・子育て政策に関する演説に熱が籠もっていたというふう感じております。

そこで、改めて市長に伺いますが、市長の公約の中で子ども・子育て政策は一つの柱というふうにされておりますが、3期目の公約にける思いを改めてお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

市長就任から8年が経過をいたしまして、一貫して財政の健全化に取り組んでまいりました。自分自身の給料も下げ続けましたし、一定の期間は職員にもご協力をいただきました。そして、市内の補助金というのも一律にカットをし、手数料は一律に上げました。歳入もその都度大変苦渋の決断だったということは申し上げたいと思います。歳入の部分でも、あらゆる事業について有利な財源を引き出すために工夫を重ねて、国の補助金や交付金の活用をしてまいりました。この活用実績とか活用率というのは、ほとんど全国でもむつ市は有数になっているのではないかと自負しています。ふるさと納税も当初よりも10倍ということで、去年は2億円の水準、中間貯蔵事業の長引く操業延期、これを契機に新交付金も獲得し、これは10億円だったと思いますけれども、そういうこともありました。まさに爪に火をともし思い、そして空糶巾を絞る思いでこの財政改革に努めてきた結果、財政の健全化が一定図られて、今年の決算は皆様にすばらしい報告ができるというふうに考えています。

そうした中で、新しい一般財源を生み出すことができました。この財源で一体何をすべきかということだと。やはりその財源では、これからは未来をつくるべきだと、私はそう感じています。そして、その中でいけば、やはり子供たちへの投資をすると、そのことが未来への投資につながると

いうふうに考えたのです。

子育てや教育のことを考えたときに、それでは何をすべきかといえば、やはり費用負担をあらゆる場面で限りなくゼロに近づけていくということだと思ふのです。日本経済の停滞とか、日本社会の閉塞感の元凶は、これは間違いなく少子化です。というか、人口減少だと思っています。このことは、静かなやっぱり危機だと思っています。

そうしたことを考えたときに、次に考えなければいけないのは私たち、富岡直哉議員もこれからそうだと思いますけれども、子供を授かる世代の人たちが子供に対してどう思うかなのです。子供たくさん欲しいと思っても、子供が実は負担だったり、リスクになるのです、経済面で。精神面は全然違います。だけれども、経済面では負担だったりリスクになる。1人産んで十分だなというふうに私たちも思っていました。むつ市に来たから2人目を授かることができましたけれども、それでは3人目はというと、またそれはやっぱり負担だなと思うのです。それは、全ての親御さんの心情だと思います。でも、そういう負担が少しでも軽減されるむつ市であれば、あるいは日本社会であれば、これはどんどん、どんどん少子化という問題がなくなって、子供たちが生まれる環境ができてくる。子供たちが経済的に負担だと親が思う社会から本当の意味で子供たちが宝だというふうに思ってもらえる社会を実現するために私たちが今すべきことは、やはり子供たちへの投資であろうと。そういう思いで18歳以下の医療費の無償化ということに踏み切ります。

第1弾としては、来年度から無償化ということでは医療費に取り組みますけれども、これはあくまでも第1弾であって、第2弾は高校の通学費の無償化とか、あるいは給食費の無償化とか、おむつ代の無償化とか、むつ市でともかくかかるそういうあらゆる子育てに関する費用を段階的に無償化

していくということだと思っています。その結果として、子育てが日本一のむつ市を目指していきたいと思いますし、それはさらに言えば将来このむつ市を大きく成長させていくきっかけにつながっていくと私は今確信をしています。

ただ、大切なことは、この段取りには入念な準備が必要です。無責任に、財源なしでこういうことを言うことは絶対にできません。今言ったことは、恐らく全ての市議会議員の皆様が同意していただけることだと思います。そして、いつも本当は言いたいことだと思っています、市長に対して、ここを無償化してくれと。でもそれはみんな遠慮していたこと。無責任なことを自分たちは言えないから、そうやって遠慮してくれていた。そういう気持ちも、今回応援してくれる富岡直哉議員はじめ市議団の皆さんとも共有させていただきましたので、その第1弾として今回この18歳以下の子供医療費無料化を実現することで、日本一の子育ての市になるよう第一歩を踏み出していきたく、この思いでありますので、早ければ9月定例会にも関連の予算案等を提案させていただきますので、皆さん、ご協力よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） 大変詳しいご答弁ありがとうございました。本日ここまで私が質問した高校再編の問題、そして伝統文化の伝承と、全てこれからのむつ市を担う子供政策へリンクする課題であるというふうに考えており、私としても非常に注目していた部分でありまして、お聞きしたところであります。もう少し聞きたいところもありますけれども、時間が迫ってまいりましたので、次回に取っておきたいというふうに思います。

最後に、一言だけお伝えをさせていただきたいと思ふます。5月29日の選挙戦は、たった1日で

ありましたが、自分自身としても大変いい思い出とともに貴重な体験となりました。とりわけ19人いる議員団の一人としてだけではなく、選挙カーに乗って最も身近に市長という存在を感じることができました。

先ほども述べたとおり、街頭演説では脇野沢地区から始まり、最後のマエダ本店まで合計8か所で1,000人近くの方々が聞きに来てくれたというふうに数えておりました。また、来てくれた市民の方々の真剣なまなざしも忘れることはできません。私自身は、次に市長が選挙カーに乗るのは来年ではないのかなというふうに予測しております。そして、その車はむつ市を飛び出し、青森県内を駆け巡るのではないかと考えております。というのも、ずっと一緒にいて気づいたことがありました。今日は、3期目に当たったの市長の考えの詳細をお聞きいたしました。今日ここまでの答弁でも、5月29日の8か所の街頭演説でも、そして5月29日までの準備期間の報道を見ても、市長は一言も4年間の任期を全うすると述べておりません。意図があつてのことなのかはあえてお伺いいたしません。私は期待を込めて予測します。

結びに、私自身はむつ市を飛び出す宮下宗一郎の選挙カーにはまた同乗させていただき、同乗して秘書的なお手伝いをさせていただきただけではなく、市長と一緒に一人の政治家として地域の未来を語るように研さんを積み、レベルアップしていくことをお約束申し上げ、むつ市議会第252回定例会に当たったの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、富岡直哉議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） 次は、東健而議員の登壇を求めます。4番東健而議員。

（4番 東 健而議員登壇）

○4番（東 健而） おはようございます。市誠クラブの東健而であります。むつ市議会第252回定例会に当たり、巨大地震関連の3項目の一般質問を行います。

質問の前ではありますが、宮下市長には3期目も引き続いて市長の任務に当たられることが決まりました。まずはお祝いを申し上げるとともに、今後も今までと変わらない継続的な市民とともに歩む市民のための市政を展開されるようご期待申し上げます。

さて、少し災害に関連する私見を述べさせていただきますが、私の子供の頃は大人たちは農作業で大変忙しく動き回っておりました。そして、災害は忘れた頃にやってくると言われていました。災害とは一体何だろうと子供心に考えてはいたのですが、全く意に介さず遊び回っていたような気がいたします。65年が過ぎ、それが今では忘れるどころか、大なり小なり、いつ災害が起きてもおかしくない時代になりました。

そして、この頃の石川県能登半島で起きた2回の地震、そして各地で起きている微動地震の動きが非常に気になってまいりました。最近では、千島列島の火山情報があり、日本海溝と千島海溝を震源とする地震が現実味を帯び、間もなく巨大地震がやってくるのではないかと報道もされるようになってきました。東日本大震災の再来がどんどん近づいてくるような印象であります。

そして、国・県行政の危機感から、国民を守る

早急な取組を地方自治体に求めています。ここでむつ市議会第249回定例会の豪雨のときの記述を再掲いたしますが、下北半島では昨年8月、朝比奈岳を中心にした300ミリを超える大雨が降り、大畑や小赤川、風間浦に大変な豪雨災害をもたらしましたが、このように全国的に災害はいつ、どこで、どのような規模で突発的に起こるか分からず、ふだんの警戒が必要になってきています。市長には、市民を守る大義があります。言うまでもないことですが、手拔かりのない対策を求めたいと思います。

さて、私の質問のスタンスですが、市長選挙があったからといって、何か新しいことをしなければならぬことではなく、今までと全く変わりありません。今までどおり事前通告に従い、順を追って質問いたしますので、市長には適宜明快なご答弁をお願いしておきます。

それでは、まず第1項目め、予想される巨大地震対策についてであります。昨年6月に青森県が公表した日本海溝・千島海溝における最大規模の地震津波を加えた新たな津波浸水想定範囲をむつ市は毎戸へ配布しています。これには、津波到達時間及び高さを図表化、色別にその予測を示していますが、いま一つ判断に迷うものでありました。さらに、本年3月11日、毎戸にむつ市防災マップを配布、いつでも避難できるように日頃から準備をとむつ市災害対策本部長、むつ市長のご理解とご協力をお願いしますという言葉が添えられています。

これに対し、先月5月20日、青森県庁が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震が発生した場合の青森県地震・津波被害想定調査の結果を発表し、東奥日報社は翌日5月21日、1面トップと7面に詳細な特集記事を報道しました。また、テレビ及び他新聞社の報道も同様で、早期避難などの徹底により被害を減少できるとして、減災対策の重

要性を訴える報道でありました。

私は、想定されている津波の想定高さの根拠についても不思議に思っていました。それは市側から毎戸に配布されたむつ市の防災マップの「津波」の中に詳細に書かれていましたが、昨日同会派の野中議員がそれを指摘していました。

そこで今回は、マグニチュード9.1、東日本大震災と同レベルとされ、今後30年で60%というかなり高い確率で発生すると予想される巨大地震対策について、次の8点について市長にお伺いいたします。

質問の1点目は、巨大地震への対応についてであります。このまさかと思える地震についてありますが、それを見越した大規模地震津波対策について、改めて市長はどのように捉え、対策しようとしているのかお伺いいたします。

次に、2点目であります。避難についての公約と対策についてであります。5月29日、市長選挙の立候補に当たって、街頭演説で市長が大畑地区で話された巨大地震の避難対策など、昨年の豪雨災害の中心部の浸水をはるかに上回る13.4メートルの津波が押し寄せることになっていることから、電柱や建物など、あらゆるところに津波の想定高さを知らせる標識や市民が避難するための避難タワーの建設、そして高台に避難場所をつくる必要性などを市民に訴えていましたが、それを聞いていた大畑地区の多くの市民は相当な期待感を持って見詰めていました。

その段取りについて、場所の選定や建設の話合いなどは行われているのか、またそれには市民には浸水想定区域の知らせと自分の住む場所でのリスクを自覚していただき、早急な避難につなげる対応が求められます。津軽海峡と陸奥湾とでは想定高さに開きがありますが、この問題は当市内全域に通ずる対策だと思えます。あわせて、この公約実行の時期について、市長の対応をお伺いいた

します。

3点目、陸奥湾沿岸の津波の到達時間の周知についてであります。むつ市西通地区の陸奥湾岸の津波対策であります。脇野沢、川内、むつ地区の全域にわたる想定高さも表示するようにしていただき、津波のリスクを市民全員が共有できるようにすべきであります。この対策は、織り込み済みかどうか、また湾内では津波の到達時間が地区ごとにまちまちですが、市の陸奥湾岸の津波の到達時間の周知について、市民にどのように啓発されるのかお伺いいたします。

4点目、避難場所確保についてであります。避難場所は、市民の居住区域に新設することが求められます。しかも、今までより高い場所を選定し、市民の災害救済のために保存している物資はそこへ移動、保管しなければなりません。地区ごとの避難場所確保と住民の誘導方法など、改めて市民への周知についてどのように対応するのかお伺いいたします。

5点目であります。避難準備の対応についてお伺いいたします。巨大地震による各地区の避難準備は、今後どのように進めていくのか。現実には起きている対応ではなく、想定される対応でありますので、いつまで避難準備をするという期限を切ることはできませんが、早ければ早いほどいいわけであり、早急な対策をお願いしておきたいと思っております。特に食料、水、トイレ用器材、防寒器具、暖房器具、スマホ充電のための発電機やチェーンソー、他の物資などを高台に上げる準備作業に取り組んでいるのでしょうか、お伺いいたします。保管場所の位置や海拔の高さなどは、浸水予想変動に伴い、その場所選定は急を要すると思っております。現状をお知らせ願います。

6点目、東日本大震災の教訓を生かした対策についてであります。日本海溝の地震は、大規模で今までの想定をはるかに超えた津波が押し寄せる

と危惧されています。この場合、最初に犠牲になるのは海拔の低い地域に居住する市民で、お年寄りや弱者と言われる人たちであります。また、市民の中には今のところ巨大地震は眉唾物だと信用せず、対応することなく半信半疑でいる人も多くいます。お年寄りたちは、そのときはそのときだと諦めムードですが、東日本大震災の教訓を生かすべきであります。市では、この住民の危機意識対策と弱者の救済対策について、どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、7点目、減災対策と地震のリスク共有についてお伺いいたします。早期避難による減災効果を青森県の情報によるマスコミの紙面では重視していくと書かれ、早期避難について周知徹底していくと市防災安全課の小野課長がコメントされた記事が掲載されておりました。巨大地震の可能性は、緊急性を帯びているように感じます。住民説明も減災には早期避難の周知徹底を図らなければなりません、住民との減災と地震のリスク共有についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

最後に、8点目であります。消防関係職員との連携についてであります。災害には、何よりも自分の命を守ることが優先されますが、その一方で頼りになるのが消防吏員と消防団員であります。災害発生時、これらの方々が動けなくなれば、混乱に陥っている市民を救済したくてもできません。しかし反面、職務の使命と個人としての生命の安全は尊重されなければなりません、消防機関との連携をどのように考えているのかお伺いいたします。

2項目め、行政機能の浸水対策についてであります。その1点目は、行政機能の高台移転についてであります。日本海溝の地震が発生すれば、低いところにある市内の民家や働く場所、また商業施設ばかりではなく、市内にある行政施設のパス

コンなどの貴重な機器や重要書類などの多くが浸水被害に直面することが予想されます。この貴重物件の高台移転対策について、市長はどのように考えているのでしょうか。

2点目として、川内地区の被害想定と市有財産の移転についてであります。川内地区に特化して考えてみたいと思いますが、青森県の浸水想定地図によりますと、川内地区の中心部の多くは浸水被害を受けることになります。このままでは多くの行政機能が麻痺することになり、今まで大丈夫と思われていた川内庁舎の機器類、シェルホール、川内診療所、川内町の重要文化財収蔵庫、公民館、体育館などの施設なども今の場所では浸水被害を受ける危険があります。行政機能を守るためには、被害を受ける前に津波浸水の届かない場所に移転させる必要があります。移転場所についてどのように考えられているのか、移転する場所はあるか、移転が必要ならば移転をどのように進めようとしているのか、今後の対策について市長の対応をお伺いいたします。

次に、3項目めであります。旧大湊高校川内校舎の利活用についてであります。1点目、住民避難での利活用についてであります。現在旧川内校舎は県有資産であります。東日本大震災のときは夕方から停電になり、消防の避難誘導により付近住民が懐中電灯を持って徒歩で避難したことがありました。地域住民に限らず通行人、滞在する国民の避難所として考えられないでしょうか。ちなみに、陸奥湾西通地区内の避難所に、これから100万人の観光客を望んでいる青森県とむつ市は、併用してでも閉校した旧川内校舎の利活用を考えるべきであります。今のままでは、巨大地震津波への対応の仕方がありません。旧川内校舎を除くと、まちの近くに同等の避難所はありません。冬場の避難になると、除雪もされず、校舎へ行くこともかなわず、付近一帯の住民はまさに全滅に

さらされる危険があります。現在付近住民は、市から川内小・中学校へ避難するよう指導されています。しかし、そこまで行くには距離があり、自動車は当てにならないし、たとえ利用できたとしても、たどり着く前に津波に飲み込まれてしまう心配があります。以前校舎を利用したときにように、最大の危機感を持って旧川内校舎の利活用に道を開くべきであります。

閉校後、旧川内校舎への道路の入り口にガードが取り付けられ、施錠され、車でのご来校ができなく、電気、ガス、水道などのライフラインは利用できなくなっています。校舎は、タヌキやキツネ、ウサギなどの野生動物だけのすみかになっています。しかし、高台は見晴らしもよく、ここを他の避難物資や行政機能の移転と併せて利用すれば価値が相当高まります。直下の桧川地区と葛沢地区の住民は避難が困難で、旧川内校舎の利用を望んでいます。旧川内校舎だと、冬を除き比較的多くの方々が避難できます。さらに、現在の道路のほかに校舎の東側から葛沢地区の民家のないところを利用して反対側にもう一本道路をつければ、葛沢だけでなく川内側の初見団地、川内町内からも避難が可能になります。巨大地震になれば、なおさら今までと違います。廃校になった旧川内校舎の利活用について、市長のご見解を求めます。

2点目、消防利用資機材の移転についてであります。災害で第一線に立つのは、消防行政であり消防団であります。川内分署の現在の場所では、消防自動車、救急車などの車、また多くの消防用資機材は水没の危機があり、その機能は麻痺してしまいます。一昨年、大湊消防署が高台に移転しました。繰り返しますが、川内消防分署の機能も高台へ移転すべきだと思います。場所としては、閉校した大湊高等学校旧川内校舎を工夫、改造し、利活用したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、旧川内校舎の屋外は、西側に野球場やテニスコートがあり、その他にイベントに使えるような広い場所があり、相当広くなっており、考えようによっては行政の多くの物の移転が可能です。広場の西側にも住民が住んでいます。山側に歩いて行ける簡易道路を造れば、いざというときに避難ができます。ご一考をお願いしたいと思います。

さて、今回は迫り来る巨大地震への対応のみならず、行政機能の浸水対策、様々な利用方法について申し述べてまいりましたが、少し提言が欲張り過ぎたかもしれません。しかし、全ては住民や市有財産の保護のためであります。

以上、3項目の対応について市長の明快なご答弁を求め、壇上からの質問といたします。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、巨大地震対策についてのご質問の1点目、巨大地震への対応についてお答えいたします。令和4年5月20日に青森県から公表されました令和3年度青森県地震・津波被害想定調査によりますと、想定される死者数は青森県内で最大5万3,000人、そのうちむつ市は最大で6,300人と想定されており、青森市、八戸市に次いで青森県内で3番目となる多くの人的被害が想定されるという調査結果でありました。

しかしながら、建物の耐震化や早期避難といった防災対策を講じた場合、減災効果が見込まれること、特に想定死者数の9割以上が津波による被害と想定されており、地震発生後津波浸水想定区域内の全ての方が速やかに避難を開始すれば、津波による死者数は7割から8割減少するとされております。このことから、市民の皆様にも少しでも

早く避難を開始していただくための周知及びその対策をどのように進めていくかが今後の課題と考えております。

令和3年度には、市民の皆様へ津波防災マップの全戸配布が完了したほか、出前講座を活用し、市民の皆様の防災意識の醸成を図ってまいりました。今年度は、引き続き出前講座事業や広報紙の活用等による周知を進めるほか、新しい取組として町なかに津波の高さを表示するまるとまちごとハザードマップ事業を推進し、今後におきましては津波避難タワー等の津波避難施設の整備に向けた検討を進め、市民の皆様への早期避難の周知と防災意識の向上に向けて、より一層取組を強化し、減災対策を進めていくことで災害に強いまちづくりを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかにいただいたご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 巨大地震対策についてのご質問の2点目、避難についての公約と対策についてお答えいたします。

まず、早期避難のため、市民の皆様の津波に対する危機意識、防災意識の醸成を図ることを目的として、町なかに津波の浸水の高さを表示するまるとまちごとハザードマップ事業を進めております。むつ、川内、大畑、脇野沢各地区の浸水想定区域内にある電柱、学校、公民館などへ今年度中に約1,000か所の設置を予定しており、令和6年度までの3年で合わせて約2,000か所の設置を考えております。

次に、津波避難タワーなどの整備につきましては、今後津波防災地域づくり推進計画の修正を進めていく中で、津波避難タワーなどの避難施設の整備や高台にある施設の避難所、避難場所の指定など、引き続き検討を進めてまいります。

次に、ご質問の3点目、陸奥湾沿岸の津波の到達時間の周知についてお答えいたします。津波の到達時間の周知につきましては、令和3年度に全戸配布いたしました津波防災マップにおきまして、津波の影響開始時間、第1波到達時間、最大波到達時間を掲載しており、市ホームページへの掲載や、出前講座におきまして津波防災マップを活用し、周知を重ねてまいったところであります。今後におきましても、町内会などに対して出前講座の活用を働きかけることで、より一層の周知を進めてまいります。

次に、ご質問の4点目、避難場所の確保についてお答えいたします。避難場所につきましては、民間との協定の締結などにより、高台にある施設を避難所や避難場所として確保していきたいと考えております。また、確保した新たな施設につきましては、その都度市のホームページや広報紙を通じてお知らせしてまいります。

次に、ご質問の5点目、避難準備の対応についてお答えいたします。災害に備えた備蓄品などにつきましては、飲料水や食料のほか、毛布、石油ストーブ、発電機、ラジオ、段ボールベッドや簡易テントなど、市役所本庁舎、各分庁舎、各地域の避難場所などの35か所に保管しております。避難所は、それぞれの立地条件により津波、洪水、土砂災害のリスクがあることから、災害の対応に応じた適切な保管場所をそれぞれ選定し、備蓄品を分散保管しているところでございます。

次に、ご質問の6点目、東日本大震災の教訓を生かした対策についてお答えいたします。市といたしましては、巨大地震は必ず起こるものだとし対策を進めていくことで、市民の皆様への危機意識、防災意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。また、災害が起きた際に支援が必要な方々につきましては、身近な地域の人たちで支える避難行動要支援者支援制度もあり、町内会や

自主防災組織などによる共助の取組をより一層進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の7点目、減災対策と地震のリスク共有についてお答えいたします。津波からの早期避難を周知徹底していくことが市民の皆様の命を守る何よりも大きな減災対策であると考えております。

地震による津波のリスクにつきましては、令和3年度に全戸配布いたしました津波防災マップや、今年度から実施しますまるごとまちごとハザードマップ事業などを通じて市民の皆様とリスク共有してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の8点目、消防関係職員との連携についてお答えいたします。むつ市地域防災計画におきまして、市で災害が発生、もしくは災害による被害が発生するおそれがあると認めるとき、むつ市災害対策本部が設置されますが、災害対策本部の本部員として下北地域広域行政事務組合の事務局長及び消防長が参画しており、緊密な連携の下、これまでも災害対策を実施してきたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、行政機能の浸水対策についてのご質問の1点目、行政機能の高台移転について及びご質問の2点目、川内地区の被害想定と市有財産の移転については関連がありますので、一括してお答えいたします。

市では、浸水被害に限らず、市役所自体が災害などにより被災した場合を想定し、代替庁舎や非常時優先業務、バックアップの必要な重要行政データなどを定めたむつ市業務継続計画を作成しております。仮に川内庁舎が被災した場合には、復旧までの期間は本庁舎で業務を引き継ぎ継続することになります。いずれにいたしましても、市役所の機能が途切れることがないように適切に対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、旧大湊高等学校川内校舎の利活用につい

てのご質問の1点目、住民避難での利活用についてお答えいたします。現在旧大湊高等学校川内校舎は、避難所として指定されており、災害に備えて発電機、石油ストーブ、簡易トイレなどの物資を保管し、校舎の鍵は川内庁舎で保管しております。

次に、ご質問の2点目、消防利用資機材の移転についてお答えいたします。現在の川内消防分署は、老朽化、津波浸水想定区域内に位置していることから、所管する下北地域区域行政事務組合において、津波、洪水浸水区域外や土砂災害警戒区域外への移転、建て替えの整備計画の策定が進められていると伺っております。旧大湊高等学校川内校舎を移転先として検討してはどうかとのことですが、移転、建て替えの整備計画を策定する過程において検討されるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） 質問がちょっと単純な質問ばかりでしたので、思ったような回答が返ってまいりませんでした。私がこの質問でメインに考えていたのは、旧川内校舎の利活用の問題だったわけでありまして。これが今のところ利用するような状況ではないというような返答なのですけれども、一つこの部分で再質問してみたいと思いますけれども、この県有財産の旧川内校舎に、今現在の市の資機材はあるのですか。そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

現在旧大湊高等学校川内校舎は、避難所と指定されております。そのため、災害に備えた発電機、石油ストーブ、簡易トイレなどの物資を保管しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） とすると、災害が起きた場合には、市民がそれを使うことも可能だということでしょうか。これは、なるだけ災害は起きないことがいいと思いますが、いろんな物資があるとなれば、市民が使うというよりも、何かそれを利用できるような人材を確保するような必要があると思いますけれども、その点はどう思いますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

まずは、避難所のほうは各庁舎の職員が出向きますので、それに応じて、また市民の方は避難物資等の利用をしていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） なかなか思うようにいかないもので、ちょっと悩んでいるところもありますけれども……

（「今いい答え言っている。比較的いい答え言っている」の声あり）

○4番（東 健而） いやいや、これから先のことを考えましてね。いろんな若いのも年寄りもいるし、その人たちが資材を使えるみたいな方法も考えなければ駄目なのではないかということなのですけれども。できれば私もなるだけそれを使えるように訓練に参加したいのですけれども。

大方の答弁は分かりました。今回は、津波もまだ来ていないもので、いつ来るか分かりません。私は100歳まで生きたいと思っていますけれども、それまでの間に津波が来るか来ないか分かりませんが、なるべく津波が来ないのを祈りたいと思います。

そこで、2点だけ再質問させていただきます。改正特別措置法対応についてですけれども、6月

17日でした、改正日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が施行されました。これに基づき、今年の秋をめどに首相が特に大きな津波被害のおそれのある自治体を対策の強化地域に指定することになっています。強化地域に指定された市町村は、避難タワーや避難路の整備、高台への集団移転などを盛り込んだ事業計画を作成、計画に盛り込まれた事業は国の補助率が2分の1から3分の2に引き上げられるというものであります。その間に地震が起きないように祈りたいと思いますが、事業計画や強化地域の指定に対する市の具体的な動きはどのようになっているのか。先ほど避難タワーの話とか、避難所とかいろんなのをご答弁いただきましたけれども、今この特別措置法が施行されるに当たり市の対応はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

地震で被災する可能性がある市町村のうち、特に甚大な津波被害のおそれのある自治体が特別強化地域として指定される予定となっております。という予定ではございますが、どの自治体が指定されるかについては、現時点では未定と青森県から伺っておりますので、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） これを取り上げたのは、大畑は13.4メートルの津波が来るという想定で議論されているわけですが、これは確実にこの特別措置法に当てはまるようなものだと思います。ですので、できればこういうふうなものを利用して避難所とか、タワーを造るか造らないかは、これはまだ分かりませんが、そういうふうな対応を考えていただきたいと思います。

それから、もう一つですけれども、パブリックコメントの募集について伺います。避難タワーや避難路などの市民への周知はどのように考えているのか。居住し、避難する場所を熟知している市民から、避難タワーや避難所選定のためのパブリックコメントを募集する気はないでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

避難施設などの検討を進める際には、まずは町内会や地域の皆様との対話を通じてコンセンサスを得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） 用意周到と申します。いろんなことを、こういうふうなものを声を集めて対策を練っていただきたいと思います。

答弁を聞きまして大体納得いたしましたので、これで終わりますけれども、災害が来ないことを祈りながら、これで終わります。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

○議長（大瀧次男） 杉浦弘樹議員の登壇を求めます。3番杉浦弘樹議員。

（3番 杉浦弘樹議員登壇）

○3番（杉浦弘樹） 3番杉浦弘樹です。むつ市議会第252回定例会において、3項目4点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まずは、宮下市長の3期目当選に当たり、壇上より一言申し上げます。これまで宮下市長が就任してからの行政運営は、他に類を見ないスピード感のある行政運営をしているものと感じております。特に昨年のむつ市・風間浦村豪雨災害においては、迅速かつ確かな対応で市民の命を守り、崩落した橋の早急復旧をしたほか、コロナ対策においては医療資源が乏しい地域特有の事情がある中でも、知恵を絞り、市民にいち早く安心安全を提供したワクチン大規模接種事業等、素早く政策を打ち出し実行したことは、市民の評価も非常に高いものであったと思われまます。

しかし、議会における対応は、たまに感情的な対応が見受けられると感じております。市民の声を代弁する議会において、理事者側が提案した議案に対し、いろいろな意見があることも当然ある中で、一部議員に対し、市長による議席から否定的な発言があることは、市民の声を真摯に受け止める姿勢が欠けているものと思われまます。3期目においては、これまで同様スピード感のある行政運営をしていただくとともに、いろいろな意見、声に真摯に向き合い、議会对応や行政運営に邁進していただきますようお願い申し上げます、一般質問に入ります。

1項目めは、むつ市消防ビジョンについてです。むつ市では、平成31年3月に消防ビジョンを策定しております。市では、今後さらに厳しい財政運

営が予想される中、将来にわたり持続的に行政サービスを維持、向上していくためには、間断なく徹底した行財政改革が必要であると示しており、その一つとして消防費の見直しについての必要性を示しております。類似団体との比較や国が策定する基準財政需要額との比較において、当市は過大な負担になっている現状にあり、財政健全化の推進のためには消防組織体制の改革は最も重要度が高い事案として位置づけております。

しかし、市民の皆様の安全安心な生活を確保するために、消防・救急体制の低下を招かないことを前提としつつ、消防費の見直しに取り組む必要があると消防ビジョンには記載されており、これからは20年先を見据え、組織体制を見直すとともに、「持続可能な消防・救急体制の確立」を目指すと方向性が示されています。

そして、取り組むべき具体的内容の一つとして、川内消防分署及び脇野沢消防分署において老朽化対策を進めるとともに、今後3年先をめどに建て替え、移転または統廃合に関しての計画を策定すると方針を示しておりますが、今年の3月がその期限でありました。むつ市議会第248回定例会でこのことについて私は、川内、脇野沢両消防分署を統廃合するのではなく、両消防分署の機能を地域に残し、移転や建て替えの必要性があることを一般質問させていただきました。当時の市の答弁は、毎年むつ市消防ビジョン推進委員会常備消防部会を開催しており、令和3年度中の策定を目標としていると総務部長が答弁しました。

そこで1点目の質問は、川内消防分署及び脇野沢消防分署の建替え等の計画について、常備消防部会でどのように決まったのかお伺いいたします。

2項目めは、観光誘客についてです。国では、今年度の観光産業において、ポストコロナを見据えた地域経済を支える観光の本格的な復興に力を

注いでいくことを掲げております。過去2年、日本のみならず世界では新型コロナウイルス感染症拡大の対応に日々追われ、観光産業を含む地域経済は大きな打撃を受けました。今年は、国の方針として経済の回復に取り組む1年となるため、地域では様々なニーズに対応した地域観光の整備をしていく必要性があるものと考えます。

そのような中、近年日本ではコロナ禍においてキャンピングカー人気が高まっております。密を避けながらレジャーを楽しめる点や、昨今の異常気象による大規模災害の避難手段としての活用が注目され、年々需要は急激に増えており、キャンピングカー白書による令和3年のキャンピングカー新車、中古車の販売売上げ合計額は、過去最高の635億円を超え、累積保有台数は13万台を突破し、キャンピングカー市場は急速に拡大しております。コロナ禍により働き方の多様化が進み、テレワーク等の新たな就業形態が定着していく中、新たな観光の在り方としてキャンピングカーでの旅行が注目を浴びております。そして、近年はキャンピングカー特有の設備を持つ車の受入れ場所を整備する自治体や企業、個人など、官民で行う事例が増え、日本全国で受入れ可能場所が増えている状況であり、以前よりキャンピングカーでの旅行は非常に便利な状況となってきております。

むつ市でも下北ジオパークを大々的に発信し、観光誘客を図る中で、地域の自然や文化、環境を知るということを発信するに当たり、キャンピングカーでの観光をする人を誘客することは、むつ市における観光での経済回復を図る上で一つの手段と考えられます。

そこで、1点目の質問といたしまして、むつ市におけるキャンピングカーの乗り入れ可能場所の現状と今後の整備についてお伺いいたします。

3項目めは、陸奥湾内の航路についてです。現在陸奥湾内の航路は、生活航路として利用する離

島航路と、津軽と下北の青森県内2半島を結ぶ観光を目的とした航路の2つの航路が存在し、これまで地域住民のみならず多くの人に利用されてきました。2つの航路とも、当時の地域住民の強い要望により運航を開始してきた経緯があり、時代とともに形を変えながら航路を維持してきた歴史があります。

しかし、時代が進む中で、車の普及やインフラ整備、地域を取り巻く経済状況など、運航開始時と現在の状況が大きく変化し、むつ市では現在2航路とも対応の在り方を従来とは違う対応に変えてきております。それぞれ事業主体が違う中、航路に関わる地域住民の思いは今も昔も変わらず愛着があり、可能ならばこれからも航路を維持してほしいといった思いがある中で、現状2航路とも経営が厳しい状態にあります。

一般市では、離島航路については補助打切りを示しました。蟹田・脇野沢航路においては、航路に係る検討会議に参加しない方針を取っております。航路に関わる地域住民は、市の対応に疑問を抱いている状況です。

そこで、1点目の質問は、青森・脇野沢・佐井の離島航路における市の考えと対応について。

2点目は、蟹田・脇野沢航路における市の考え方と今後の対応についてお聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ市消防ビジョンについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、観光誘客についてのご質問、キャンピングカーの乗り入れ可能場所の現状と今後の整備についてお答えいたします。現在市内公共施設にお

いて、キャンピングカーでの乗り入れが可能で、さらに電源設備が整備され、宿泊が可能な施設は早掛レイクサイドヒルキャンプ場及び今年4月にオープンいたしましたPARK DAIKANYAMAの2か所となっております。

今後につきましては、キャンプニーズの把握に努め、市内民間施設及び県内他地域での整備運営の状況を総合的に勘案し、施設の整備について研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、陸奥湾内の航路についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） むつ市消防ビジョンについてのご質問についてお答えいたします。

川内消防分署及び脇野沢消防分署の建て替え等の計画についてであります。このことにつきましては、むつ市消防ビジョン推進委員会の専門部会である常備消防部会において検討されてまいりました。専門部会での結論は、川内消防分署、脇野沢消防分署は住民の皆様様の安心安全な生活を確保するため、合併、統合せずにそれぞれで移転、建て替えとすることが決定され、令和4年3月29日開催のむつ市消防ビジョン推進委員会において、その旨承認されたところでございます。

現在の両消防分署は、共に津波浸水想定区域内に位置していることから、移転、建て替え場所の選定は津波、洪水浸水区域外、土砂災害警戒区域外とした上で建設候補地の検討を進めているところであると所管する下北地域広域行政事務組合から伺っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 陸奥湾内の航路についてのご質問の1点目、青森・脇野沢・佐井の離

島航路における市の考え方と対応についてお答えいたします。

市は、離島航路の維持を目的とし、シライイン株式会社の毎年度の経常損失の額に対し、平成19年度から年平均で約5,000万円支援しており、令和3年度までの15年間の累計で約6億5,400万円の支援を行っております。

一方、このような状況を踏まえ、シライイン株式会社におきましては、令和2年度から今後の在り方について検討を行っており、その過程では地域住民の皆様を対象としたアンケート調査も実施したとお伺いしております。その社内検討の結果が令和4年2月17日付でむつ市及び佐井村に送付されており、内容といたしましては、むつ市及び佐井村に対し引き続き赤字補填を求めるものとなっております。

当該航路に関しましては、脇野沢地域の住民にとって必要な生活航路として、シライイン株式会社設立以来支援を続けておりましたが、道路状況の改善や自家用車の普及などにより脇野沢地域の利用者は平成22年度の2,640人をピークに令和3年度には428人まで減少しており、運航1便当たりの利用者は0.46人、乗船率にすると0.48%と、生活航路としての位置づけが薄れてきているものと認識しております。

加えて、シライイン株式会社におきましては、これまでも経営改善に向けた対策を講じてきたところでありますが、新たに抜本的な対策は見いだせず、今後も経営は改善する見込みはないとお伺いしております。

市といたしましては、路線バスの増便や高齢者無料乗車証「AGEHA」といった代替交通への取組を行っていること、また高速旅客船「ポーラスター」建造のための独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への船舶使用料の支払いが令和4年11月で終了し、経営負担が軽減すること、

これまで進めてきた佐井村との協議内容等を総合的に判断し、令和4年度決算で生じた経常損失の額への補填を令和5年度に行うことをもって当該航路に対する財政支援を終了することとし、令和4年3月4日、むつ市、佐井村、シライン株式会社の3者で開催したシライン株式会社の今後の在り方に関する3者協議の場において、市の方針をお伝えしたところであります。

なお、シライン株式会社におかれましては、令和4年5月26日に開催された第17回定時株主総会において、令和5年3月31日をもって当該航路の運航を廃止することが決定されておりますが、観光航路としての存続を模索いたしました。が、航路の存続の判断には至らなかったと説明をされております。

次に、ご質問の2点目、蟹田・脇野沢航路における市の考え方と今後の対応についてであります。が、むつ湾フェリー株式会社に対しましては、平成14年度から平成22年度までの9か年において当該年度の経常損失額や累積損失額に対する補助金、出資金として合計7,291万6,000円の支援を行っており、平成22年1月の青森県との協議において、今後については新造船費用も含め自治体の支援を求めないとの説明を受けたことから、以後の一切の支援を行わないこととしておりました。その後、東日本大震災の影響による損失額に対する支援を青森県から求められましたが、その協議において、今後については青森県として会社とともに経営の見直しを確保すべく対策を講じていくとの説明があったことを受け、最後の支援として平成30年9月に開催されたむつ市議会第237回定例会におきまして、補正予算522万5,000円を御議決賜り、支援を行っております。

以上のことから、蟹田・脇野沢航路につきましては、県内全域に関わる航路であり、青森県が主体的に取り組むべき航路であるとの認識から、市

といたしましては関与しないこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） それでは、順に再質問させていただきます。ご答弁ありがとうございました。

まずは、川内、脇野沢両消防分署の建替え等の計画についてですけれども、今ご答弁いただいた中で、それぞれ移転、建て替えをしていくということで決定したというふうなことで、大変地域住民のほうは、これを聞いて安堵していると思いません。

そこで質問なのですけれども、この場所を今検討しているということなのですけれども、この場所の検討はいつまで大体決めるのか、そういった具体的中身の部分を今後どう詰めていくのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 下北地域広域行政事務組合でのお話になりますので、なかなかちょっとこの場で答弁ということは難しいということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 分かりました。では、この質問は終わらせていただき、次の質問に入ります。

キャンピングカーの乗り入れ場所の現状と今後の整備についてですが、PARK DAIKANYAMAは最近開設したということで、早掛レイクサイドヒル、こちらのほうでキャンピングカーの乗り入れ可能な設備のほうを設置しているということなのですけれども、こちらいつ頃から導入しているのか、また年間の利用者はどのくらいいるのか、こちらのほうをお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

早掛レイクサイドヒルキャンプ場ですが、こちらにつきましては平成14年5月に開設しております。

す。

それから、利用者数というところですが、直近の令和3年度につきましては、キャンプサイトの利用が695件、利用者数が1,898人、その前の令和2年度が477件で1,558人、令和元年度は536件で2,086人、平成30年度は383件で1,365人、平成29年度は288件で1,279人のご利用がございました。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） やはりキャンピングカー人気のほうが高まっているせいか、令和3年度が一番多いということで、だんだん年を追うごとに利用件数のほうが増えているような形であると思うのですが、このキャンピングカーでの車中泊を行う際に、様々なルールやマナーがあるのですが、ごみを持ち帰るとか、あとは騒音対策をする、アイドリング、発電機等の使用を控えるとか、あとは決められた場所以外でのキャンプ行為は禁止とか、そういったルールやマナーがあるのですが、この早掛レイクサイドヒルでは苦情等、こういった問題点等は今まであったのか、事例、件数も含めてちょっとお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

早掛レイクサイドヒルキャンプ場につきましては、指定管理施設ということになりまして、現在指定管理者でありますむつ商工会議所からの聞き取りにおきましては、キャンピングカー利用者のマナーが悪いというような報告は今のところありませんと、受けておりませんということでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。利用者が増えているのに、特に問題点等出ていないと

いうことは非常にいいことだと思います。

そこで、キャンピングカー乗り入れ場所の整備について今後検討していくということなので、私のほうからちょっと一つご提案させていただきたいと思います。現在道の駅に併設された車中泊ができる場所の整備というものが進められている事例が多くあります。本来道の駅は休憩場所であり、交通事故防止の観点から施設で仮眠することは構わないとの見解を国土交通省で出しているのですが、車中泊に関しては明確に出しておらず、グレーゾーンの状態であります。そのことから、道の駅に併設した形で車中泊ができるスペースを整備して、便利に車中泊ができるようにして、観光誘客に努めているところがたくさんあります。こういったことから、例えば川内地区の道の駅、脇野沢地区の道の駅で車中泊ができるスペースのほうを併設して整備して、そこにキャンピングカーを受け入れる設備等を導入すると、それぞれの道の駅の近くには温泉施設等もありますし、また24時間使える公衆トイレがあるので、利用者の利便性が増え、観光誘客につながるのではないかと考えますが、市の見解のほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

道の駅の利用と、車中泊利用ということでございますが、こちらにつきましては今後のそういった車中泊ニーズ等の推移に注視してまいって、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、3項目目の青森・脇野沢・佐井の離島航路における市の考えと対応について再質問いたします。先ほどシィライン株式会社のほうでア

ンケートを取って、市に提出されたということでご答弁ありました。実はこのアンケートの中で、住民を対象にアンケートを取っているのですけれども、この中で航路の全廃止をしてほしくない、またどちらかといえば実施してほしくないというのが5割近く数字のほうがあったのですけれども、これを市ではどのように捉えているかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

アンケート結果についてでありますけれども、航路廃止についての設問は、廃止を実施してもいいというのと実施してほしくないという内容であったことから、離島航路の寄港地である地元の皆様のご意見として実施してほしくないという回答が多かったものと認識してございます。これは、地域の皆様の心情として理解しているところでございます。

一方で、脇野沢地域の住民の皆様のご利用というのは、先ほどもご説明いたしましたとおり、令和3年度では428人まで減っており、これは96人乗船できる船に対しまして1便当たりの利用者は0.46人、乗船率では0.48%となっております。実際にはほとんど利用がされていない航路となっておりますことから、この地域の皆様の心情と利用実態の乖離というのをどう捉えるか、これが公共交通の在り方を考える上で大切なポイントであるというふうに考えてございます。

また、アンケート調査以外では、市としても平成29年度、平成30年度と地域住民との意見交換を実施しておりまして、皆様から様々なご意見を伺ってきたほか、航路を共有する佐井村とも意見交換を重ねながら慎重に検討してまいりましたところでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 非常に分かりやすい答弁、ありがとうございました。

別の観点からちょっと再質問いたします。防災航路という観点も含まれているのが離島航路だと私自身思っているのですが、市の原子力災害避難計画では、海路での避難は青森県を通じて協議することとし、民間船舶を活用するとともに海上自衛隊、海上保安庁の艦船による支援を要請すると書いてあるのですけれども、シラインのような民間船舶がなくなると、すぐに海路での避難が必要な場合でなくなるおそれがあると感じているのですが、市では今後すぐに避難をしなければいけない場合の対応はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、海上自衛隊及び海上保安庁の艦船による支援というものもございまして、また他の民間の船舶の活用というのも計画の中にございまして、海路による迅速な避難というのは、計画の中では対応可能というふうに考えてございまして、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 分かりました。6月10日開催された脇野沢地区での今回の説明会なのですが、その説明会私も出ました。意見は特に言わなかったのですけれども、この中でふだん「ポラスター」を使っている住民から意見が出まして、その方は地域住民になるのですけれども、航路がなくなると高度な医療を受けるに当たり、脇野沢から陸路で青森に行くまでかなりの時間がかかるから、むつ総合病院の利便性や医療の質を高めてほしいといった意見が出て、またバスの本数、そういったのを今まで以上に増やしてほしいといった声が出たのですけれども、そちらのほうを市のほうでも把握していると思うのですが、できたら

こういった部分に対して今後どう対応していこうとしているのか、そういったのもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

市といたしましては、むつ市総合経営計画の施策に位置づけられております「医療体制の充実」及び「公共交通の確保」に向けて、関係機関等と連携いたしまして、様々な手法について幅広い視野で検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） それでは、最後の質問なのですけれども、今回の脇野沢地区で行った市の説明会、このやり方は説明会に出た方、参加できなかった方、地域住民の方から一方通行的な説明会で納得がいかないといった声が多く聞かれ、私のところにも実際そういった声多く寄せられております。説明会で実際に出た意見では、去年の県立高校の教育改革推進計画のときの青森県の取った対応と市は同じことをしているのではないかといった非常に厳しい意見も出ました。

市では、離島航路に対し……

（「そりゃ怒るよな」の声あり）

○3番（杉浦弘樹） いやいや、これ実際に出た意見ですので、私の話ではないです。

市では、離島航路に対し、支援を打ち切ると、運航会社は航路廃止を選択することは経営上からも容易に考えられる中で、このままだと離島航路が存続できなくなる可能性を地域住民に示して、どのような方法がいいのか意見を聞く説明会を開くのが本来の在り方ではないかといった意見のほう脇野沢地区では多いのですけれども、市ではもう一度立ち止まって地域住民の意見を聞く双方向型の説明会を今後開く考えはないか、最後ち

らのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

市といたしましては、先ほどご説明しましたとおり、平成29年6月1日、平成30年4月24日、脇野沢地域において青森一佐井航路についての意見交換会を実施しておりまして、航路の在り方についてご意見を伺っております。本来航路を維持するための意見聴取などは会社が行うべきものと考えますが、市といたしましては離島航路を支える立場として意見交換会を開催し、いただいた意見につきましては、シライイン株式会社にも共有したところでございます。

また、離島航路の廃止につきましては、令和4年5月26日に開催されたシライイン株式会社第17回定時株主総会において決定されたため、地域における今後の公共交通政策の説明及び意見交換のために、6月9日に川内地域、6月10日に脇野沢地域で住民説明会を開催したものでございます。その際もシライイン株式会社では、航路廃止における説明会の開催予定はないと伺いましたことから、市としてその株主総会の結果をお伝えしたところでございます。

なお、航路存続か廃止かの判断につきましては、シライイン株式会社が判断すべき事項であると認識しておりまして、市といたしましては船舶借入金返済が終了する令和4年度の経常損失額の補填までは行うこととしておりましたことから、令和5年度以降経営負担が軽減される中で観光航路としての存続を検討し、結果として航路廃止を決定されたということについては会社の判断を尊重するものと認識しております。

以上のように当市といたしましては、地域の皆様から離島航路に対する取組をご説明いたしまして、ご意見を頂戴してまいりました。先ほど話がありました、もっと早く言ってほしかったという

声に関しましては真摯に受け止めなければならないものであると存じますが、また今後におきましても地域の皆様からご意見やご要望をお伺いしながら、公共交通の在り方について検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 分かりました。脇野沢出身議員として、非常に残念なことだとは思いますが。

次の再質問に移ります。蟹田・脇野沢航路における市の考え方と今後の対応について再質問いたします。昨日佐々木議員のほうからも、こちらの部分、一般質問しておりました。やはり議員の経験長いし、私よりも先輩なので、私が聞こうとしていたことを大分お話しされていたので、私のほうからはちょっと2点ほど再質問させていただきたいと思っております。

むつ湾フェリーに関わる人々からは、航路の存続を望む声があるのも事実なのです。そこで、昨日の質問の際に市のほうで答弁しておりました、市で投げかけたことに対して青森県が回答しないというふうなことをお話ししていました。今後もし青森県がその市が投げかけていることに対して誠実に回答した場合、検討会議に参加することにはあるのか、そちらのほうをお聞きしたいと思っております。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

市といたしましては、現在のところ参加しない、これに関わらないと言っているものでございまして、仮定の話につきましてはここで話すことは何もございませんということになります。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） という回答であれば、もう一つ私準備している、これまでの経緯から新造船建

設の財政支援は行わないと青森県のほうでは言ったということですが、今後青森県が運営方針等を経営上の部分も含めて説明した場合、この新造船建設の部分に対して多分市のほうは、もともとそっちが出さなくていいと言っているのだから、お金出すような話をするのはおかしいと言っていると思うのですが、この方針がもし変更となる可能性があるのかというのは、やはり同じような答弁になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

昨日の一般質問でもお答えしておりますとおり、この事業、青森県全体に関わる事業でございますので、青森県が主体的に取り組むべきものだというふうに昨日もお答えしておりますけれども、そのとおりでございますので、全体の話、市町村に船を造るからお金を出してくれという話も含めて、何かちょっと青森県のスタンスというところがどうなのかというところはございます。

市といたしましては、別にこの航路を廃止するとか何とかという話をしてはいたしません。関わらないと言っているだけです、その中で青森県がどう判断するのかというのは青森県が主体的に考えるべきことだと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 分かりました。ただ、検討会のほうは関係市町村、あとは事業者等も含めて開催されております。市のほうで一旦精査した部分を昨日答弁されて、私も実は、ああ、そうなんだというふうなことで納得しました。もっともだなどというふうに聞いておりました。ただ、やはりそういうものを検討会に参加して発言してというふうなこともあると思うのです。そういうふうな観点からも、どの時期になるかは分かりませんけ

れども、ぜひこの検討会のほうには参加していただいて、むつ市からいろいろな考えというものを発信してやっていただければいいなと思ひまして、そちらのほうを要望させていただいて私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、午後2時20分まで暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（大瀧次男） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。14番濱田栄子議員。

（14番 濱田栄子議員登壇）

○14番（濱田栄子） むつ市議会第252回定例会におきまして、一般質問いたします。自民クラブ、濱田栄子です。よろしく願いいたします。

質問に先立ちまして、宮下宗一郎市長におかれましては、3期目のご当選、おめでとうございます。1期目は、おでかけ市長室と銘打って、各地域、団体との交流や地域の状況把握に奔走されたと認識しております。また、前市長の宿題でありました日本ジオパークネットワーク加盟を果たしたことも大きな成果と考えております。2期目は、世界的な新型コロナの感染拡大の対応に当たりながらも、失業対策、災害対策、2年・4年制の大学キャンパス設置、企業誘致等々様々な成果を出してこられました。3期目に向けて、市民の皆様のご期待と案ずる思いを両面に感じながら行政運営に当たっていただきたいと願っております。

今議会では、リカレント教育について質問いた

します。リカレント教育とは、仕事チャレンジまたはスキルアップするための学びと捉えております。これまでの日本社会における終身雇用制度は、社会の変化とともに大きく変わり、派遣社員制度やパートタイマー等不安定な収入の職種が増していると感じております。

一方、時代の変化とともに企業が生き残るためには、社員に対し、より高度な能力、技術、知識が求められると思います。お一人お一人がどのポジションにいたとしても、自らの能力に磨きをかけ、スキルアップし、また新たな目的を見いだしたとき、再スタートするための学びの期間が必要と考えます。様々なケースがあると思いますが、どの時点からでも学びにより再スタートできるむつ市であってほしいと願っております。

1点目のリカレント教育について、市民の意識改革と理解を深めるため広報活動を行うべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

2点目の今後取り組むべき具体的な課題についてお伺いいたします。現在8050問題が大きく取り上げられておりますが、戦後生まれの団塊の世代とそのジュニア世代の問題と考えております。団塊の世代の就職期は高度成長期の真ただ中であり、金の卵と言われた時代でした。一方、ジュニア世代の就職期はバブルがはじけたり、オイルショック等、就職難の時代に突入し、企業は安い賃金を求めて工場を海外に移転するなどし、さらにはそれを食い止めようと派遣社員制度が幅広い職種に適用されるようになったと思われまます。ジュニア世代は、当時求められる能力においては優秀な人材でありながらも、世界の経済の大きな流れの中で派遣やパートを繰り返されることを余儀なくされた方もおられると思います。

人生100年時代を迎え、その時代、時代において求められる技術や知識も多種多様であると思ひます。自らが企業に所属し、会社に理解とゆとり

がある場合はスキルアップを支援していただけると思いますが、つまずいたとき、または仕事のチェンジを希望するとき、学びから入るための窓口も必要と考えますが、このことについてお伺いいたします。

3点目の質問に入ります。リカレント教育において、学びからの再スタートの場合、青森明の星短期大学下北キャンパス及び青森大学むつキャンパス両校とのセミナー参加等、今後の関わりの可能性についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、リカレント教育についてのご質問の1点目、広報活動による市民の意識改革についてお答えいたします。近年、リカレント教育が注目される背景には、人生100年時代の到来や技術革新の進展によるSociety5.0の到来があります。経済社会の大きな変化が予想される中で、キャリアアップ、キャリアチャレンジに必要な力、変化に対応できる力が求められており、リカレント教育は生き方や働き方の選択肢を増やし、人生の幅を広げることにつながり、これからの社会において必要性が高い学びであると認識しております。

一方、働き方や学びに対する考え方は一人一人異なることから、リカレント教育を推奨するような広報は考えておりませんが、必要な方に必要な情報が届けられるよう情報発信に努めてまいります。

学びに終わりはありません。市といたしましては、市民の皆様が多様な学びに取り組めるよう関係機関と連携を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目及び3点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） リカレント教育についてのご質問の2点目、今後取り組むべき課題についてお答えいたします。

学びから入るための窓口が必要との趣旨のご質問と存じます。本年度より市の企画調整課内に未来創生グループというものも設置いたしまして、高等教育機関との連携を強化してございまして、各大学の取組についてもこちらでご紹介できる体制を整えさせていただいております。

次に、ご質問の3点目、青森明の星短期大学下北キャンパス及び青森大学むつキャンパス両校との今後の関わりの可能性についてであります。両校とも社会人枠の募集を行っておりまして、また青森大学では聴講制度や授業科目のうち、所定の科目を履修して一定の単位を取得することができる科目等履修制度など、社会人の学びの場が提供されておりますので、これらのカリキュラム等が求めるもの、それぞれ個人が求めるものとマッチすれば、リカレント教育としてご活用いただけるものと考えてございます。

また、両校との協定では、人材育成についても掲げさせていただいておりますので、スキルアップ等につながる公開講座やセミナー等の開催についても今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。

まず、リカレント教育という名目でなくても、現在そのリカレント教育、学びと働きの支援という、これまでのむつ市の例えば取組、国の支援制度等について確認の意味でお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

就労につながる支援ということでお答えいたします。市では、市の産業雇用政策課が事務局を務めております下北・むつ市企業連携協議会という団体がございまして、こちらのほうの事業であります。こちらの会員企業の従業員が業務に必要な資格を取得する際に要する受講料、受験料、登録料などの費用の一部を助成する従業員育成支援事業というものを実施してございます。

そのほか、国のほうの事業になりますが、労働者の主体的な学びへの支援として対象講座を修了した場合に受講費用を支援する教育訓練給付金というものがあります。また、事業主による人材育成への支援として、従業員の自発的な学び直しを推進し、教育を受けるために必要な休暇を与える制度を設けた企業に対して経費の一部を助成する人材開発支援助成金というものがございまして。その他としましても公的職業訓練等、こちらを実施しているという状況になります。

以上です。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。まず、リカレント教育と銘打たなくても、これまで様々な場面で研修制度とか、いろいろなスキルアップするための制度が行われてきたと感じております。

ただ、今私が一番考えますのは、やっぱりつまずいたときの出発、一歩踏み出す人のための支援制度が欲しいなと思っているところでございます。若い人たちは、一番若い人であれば家族の支援を受けて再出発することもできますけれども、例えば家庭を持ってしまった場合は、経済的な中でそこがなかなかスキルアップできないという部分もあります。そういった家族を持った方たちへの支援制度というのは、失業保険とかそういう以外はないのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

まず、リカレント教育というところにつきましては、一人一人それぞれ置かれた立場が違うと思います。例えば市が実施する無料の講演会ですとか、講座の中で何かを得る方もいらっしゃると思いますし、例えば個人的に何か資格が欲しくて有料の講座とか、そういうもので学び直しをするというところもあると思っております。というような意味合いから、個人個人に求めるものに対して市のほうでご案内するというようなやり方が一番適当なのではないだろうかというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。確かに一人一人がもちろん要望するものも違いますし、ただこれからの職種の中では、これまでは技術者は本当に技術だけを身につけていけば通用した。ところが、今技術革新の中で、例えば技術の中にITを活用するとかという、様々な一つの仕事を達成していくためにも求められる能力がプラスしてきています。

また、若い方たちであると、どちらかというとITの部門から入りやすいのかなということもありますので、これを強制的に推し進めるものでもないとは思いますが、必要としている方はやはりいると思います。そういった人のために、今ちょっとつまずいている人のために、何とかこの支援制度。

若い方たちであれば、例えばインターネットで検索して、そして先ほどちょっとお話ししたのですけれども、ハッシュタグをつけてリカレント教育、再出発のための教育。先ほど部長、市のセミナーとかとおっしゃいましたけれども、生涯教育とリカレント教育の違いはやはり一般教養だけでなく次の仕事のステップアップのための具体的な技術とか、知識というものであると私認識して

おりますので、そのところを、確かに多種多様ではありますけれども、そのために例えばどこにいても見つけられる、再出発のきっかけを見つけれられる。例えばハッシュタグをつけて発信するとか、それが集約されて、そこに出てくるわけです、いろんな課題点。自分の要望するものがそこに集まってくるというふうな仕組みができないのかなと思ってちょっと質問しています。そういうことについては、どう思いますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 何か物すごく謎かけをされているような感じがして、本当に理解ができていのかどうか、ちょっと自信がないのですけれども、ハッシュタグをたくさんつけろということですか。

○議長（大瀧次男） 濱田栄子議員、もう一度。分かりやすく。

○14番（濱田栄子） 例えば職種とか様々な施策、例えばリカレント教育は一定でないと思うのです。望む人たちの技術ももちろん一定でないし。ですから、それを取得するために、例えば「#リカレント教育」という中にいろんな、先ほど経済部長がお話したような支援制度とか、それから大学の学びの場とか、そういったものが集まるようなシステム開発ですよ。新型コロナのワクチン接種の予約システムも開発したのは職員だとおっしゃいましたけれども、やっぱりそういうふうなことで調べやすくする、必要な人がそこにたどり着きやすいようにするというために一つリカレント教育という名目をつけた中に様々な職種、セミナー、そして学びの場を入れていくという、そういったことは不可能でしょうかと今質問いたしました。言葉足らずで申し訳ありません。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 市民の皆様へのリカレント教育ということでの広報ということで考えると、

必ずしもリカレント教育というふうに言うのが正しいとは私は思いません。どちらかというと、まだリカレント教育という言葉自体がなじみのない言葉ですから、例えば就職支援だとか、再就職支援だとか、そういう文脈の中で、今市のやっている様々なセミナーだとか、講座だとかをまとめるということは考えられますし、そういう方向性であれば私たちとしても可能かなというふうには考えます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。やはり市民の皆様が分かりやすいような広報の仕方というのが一番いいと思います。

ただ、リカレント教育の中にやっぱり幅広いものが含まれておりますけれども、幅広いものが含まれているからこそ幅広い人をすくい上げるための方策もそこに入れ込められるのかなというふうにも考えました。そういうことで、まずリカレント教育という形で質問してみました。ということですので、その必要性を私も実質的に今まで感じたことが何度もありましたので、今日質問してみました。私も二十四、五年前から、パソコンと、当時はそう言っていましたけれども、使っていました。そのとき私に手ほどきをしてくれたのは、中学校に1か月しか行かない男の子でした。私にコンピューターを教えてくださいました。彼は、その後大検を取って、大学にも行って社会にも出ていますけれども、やっぱりつまずいた人のための…

（「どこに今つまずいた人出ています。出ていないよ」の声あり）

○14番（濱田栄子） すみません。子育て、今日は市長いろいろお話ししましたけれども、子育ての中で確かに学校を卒業して、そのまま順調に仕事をしていける人はとてもいいのですけれども、た

まに不登校が最近増えているように、不登校から例えばひきこもりとなる方も多くあります。そういった場合の社会への窓口として、こういったリカレント教育と、学びとつけたほうが子供たちに入りやすいのかなと。職業の訓練であると、この辺は割と決まってしまう部分が多いので、学びの中から一步を踏み出していきたいなと思って今日に質問に立ちました。

ですので、今日はその辺の私の夢を語ってみましたが、市長はまたどのようにそういった考えについて思いますか、もう一度伺います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私がまとめます。大丈夫です。

まず、さっきの発言の中で、不登校の子ということをつまづいているというふうな発言がありましたけれども、私は決してそうは思っていないで、様々な成長の過程の中で、たまたまその学校が合わなかったというだけで、決して不登校の子はつまづいているわけでは私はないと思います。それを前提に。それは、多分全然違う話なので、リカレント教育の話に戻しますけれども。

部長が答弁したとおり、社会への参画の仕方というものがそれぞれ異なると。そして、濱田議員が言うとおり、世の中の変化が大きくなっていて、一つのことだけやればいいということだけではなくて、Society5.0と言われるように様々な資格や、あるいはスキルというものがこの世の中に必要になっているという中であって、では私たちがむつ市としてリカレント教育をどう応援していくのかということについては、今日の問題意識はよく分かりました。これから私たち自身が市長部局でやる講演ですとか、あるいは教育委員会の生涯学習課でやる様々な事業ですとか、そういったのも含めて、こういうことがリカレント教育だよということで、ある程度広報しながら進めていくように

させていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。今日は、私の次の時代への夢を語ってみました。ですから、リカレント教育ということに対して認識を深めていただければ、それで今日はいいかなと思って質問に立ちました。

そして次は、今市長おっしゃったように深めていただくということで、それはそれぞれの個々の問題になりますので、また私たちもできることは努めていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月27日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。

よって、6月27日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月25日及び26日は休日のため休会とし、6月28日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時45分 散会